

甲府市議会だより

第 116 号

平成10年 1月15日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



親子風づくり教室

甲府市一般会計補正予算など 26案件を可決

12月定例会

十二月定例会は、十二月八日に召集され、会期を十二月十七日までの十日間と決め、市長から提出された補正予算、条例の制定及び一部改正、市道路線の認定など二十六議案について審議しました。

議案に対する質疑及び市政一般質問は、各会派より九名が代表質問・一般質問を行い、市長等に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について、慎重に審査しました。

そして、最終日の本会議では、閉会中継続審査となっていた平成八年度甲府市各会計別決算及び甲府市各企業会計別決算の認定について、決算審査特別委員長から審査結果が報告され、反対討論等がありました。また、各常任委員長からは付託案件の審査結果が報告され、反対討論等がありましたが、いずれも原案のとおり可決するとともに、国への意見書提出二件を同意、可決しました。

このほか、各常任委員長から提出された閉会中継続審査の申し出に対し反対討論等があり、表決の結果原案のとおり継続審査に付すことに決しました。

おもな内容・ページ

- 十二月定例会要旨……………①
- 市政質問／定例会審議日程……………②
- 市政質問／定例会質問要旨……………③
- 市政質問……………④
- 常任委員会審査の主な内容……………⑤
- 決算審査特別委員会審査の主な内容……………⑥
- 討論の要旨……………⑦
- 意見書／請願・陳情の審査結果……………⑧
- 本会議場の案内……………⑨
- ……⑩



市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は十一日、十二日、十五日の三日間行われ、各会派より九名の議員が、市長の政治姿勢、行財政改革、市町村合併、予算編成、福祉対策、環境問題、産業振興、教育行政、新病院跡地問題などについて市の考え方をたしました。主な質問と答弁の一部についての要旨は次のとおりです。

本市の財政 運営方針は

【問】国の財政構造改革予算の及ぼす影響と集中改革期間三年間の本市の財政展望は。

【答】国庫支出金、地方交付税、地方債などについては縮減目標が掲げられており、財源的には相当の影響があるものと予想しております。したがって、事業部門に対し共通認識の醸成、国・県の動向と本市への影響の把握、さらには中長期的な財政運営方針と財政構造改革による目標値の設定等につきまして、情報収集及び情報交換を図るよう周知したところであります。

平成十年度から十二年度までの集中改革期間の財政展望につきましては、歳入面では市税の大幅な増収が見込まれないため、課税客体の把握、収納率の向上により一層努めていかなければならないと考えております。また、地方交付税、国庫支出金につきましては国の総枠の縮減目標により目減りが想定されるところであります。一方歳出面でも、一般歳出は抑制が求められており、特に投資的経費に係る通常債も総枠が縮減される見込みであり、地方単独事業も抑制しなければならぬ状況を予測しております。

いずれにしても、この期間は大変厳しい財政運営が強いられるので、歳入歳出面にわたりより効率的な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

財政構造改革の 数値目標をしっかりと

【問】バブル崩壊後の低迷する経済状況の中では、財政構造改革を行ううえでも発想の転換が必要である。そこで本市の財政構造改革の数値目標として、投資的経費を15%以内としソフト面での市民サービスの充実を図る、投資的経費の削減により市債の構成比を4%以下とする、歳出を抑制し市税

収入の構成比が60%以上になる予算総額を設定する、以上三点の数値目標を達成すれば本市の財政難克服も可能であると考えているが。

【答】まず投資的経費については行政水準の確保向上には欠かすことのできない経費でありますので中・長期計画との整合を図る中で本市のまちづくりや多様化する市民ニーズに対応した適正な規模の確保を研究、検討して参りたいと考えております。

次に、市債については現在市債依存度を10%否に設定し、地方交付税で措置されるなど最も有利な市債の活用を行っておりますが中・長期計画のなかで目標数値に近づくよう取り組んで参りたいと考えております。

最後に、予算規模と市税収入の構成比については現在平成九年度予算に対して52・5%となっております。今後は課税客体の完全な把握と収納率向上など、財源の安定確保にも努めながら予算の適正規模化に向け研究、検討して参りたいと考えております。

民間委託への 姿勢は

【問】行政改革を行う上で避けておれないものとして民間委託の問題があるが、自治体がどこまで担うべきかはつきり見極めた上で

十二日定例会

審議日程

12月8日	開会、提案理由の説明
9日	議案調査のため
10日	休会
11日	本会議、質疑及び市政一般質問
12日	本会議、質疑及び市政一般質問
13日	休会
14日	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
15日	各常任委員会
16日	本会議、決算審査特別委員長報告、各常任委員長報告、閉会
17日	

民間にできることは思いきって民間に委ねる姿勢が必要と思うが。

【答】民間委託を行う場合は当然のことながら公共性、行政責任の確保、市民サービスの向上、経済性等一定の基準をもって担当局と調整しながら行っているところであり、平成六年度から取り組んでいる自主的行政改革の中におきましても、いくつかの事業、事項について検討を進めてきたところであります。

本年新たに国から示された行政改革の指針の中にも民間委託の検討については触れられており、その内容はまさに本市が取り組んで

きた姿勢、考え方と合致しておりますので、今後も自主的行政改革の見直し項目の中の一つとして積極的に取り組んで参りたいと考えております。

広域連合制度の

導入を

【問】「広域連合制度」は地方分権の受け皿として中核都市を目指す本市としては、現時点では最も有効かつ可能なシステムであると考えてるが市長の見解は。

【答】平成六年に創設された「広域連合制度」及び「中核市制度」は地方分権の受け皿づくりとして地方行政体制を拡充するものとしてどちらにも有用な制度であると考えておりますが、広域連合は行政改革が叫ばれているなか、新たな組織をつくることの可否、また広域連合と構成自治体との利益の調整など具体的な活用場面での課題も多いものと思われまます。

一方、市町村合併は行財政能力の向上、広域的な土地利用、都市型産業の集積による地域経済の活性化が期待でき、その延長線上の中核市は政令指定都市並みの権限委譲を受けられる普通地方公共団体として、県都の都市機能を基盤にまちづくりを行うものであり、都市としてのレベルアップと住民の生活文化水準の一層の向上を図

れるものと考えております。

いずれにいたしましても、本市は自主、自立的なまちづくりを進める上でその受け皿として中核市を指向するものであり、周辺町村との連携を図りながらその実現に向け努めて参りたいと考えております。

投票率アップへの

取り組みは

【問】最近の選挙は特に投票率が下がっており、本市の投票率の平均も県平均の低位を低迷しているが、その原因と今後の対策は。

【答】国・地方選挙を問わず、近年における投票率の低下は深刻であり、極めて憂慮すべき事態となっております。この原因は国民の政治不信や無関心、政党の枠組みの不可解さ、争点の不明確さ、魅力ある政策の未提示などにより、投票義務感の後退等が指摘されているところでありまます。

国においては今臨時国会において、投票時間の延長、不在者投票の要件緩和等を柱とした公職選挙法改正案の成立を目指しております。しかしながら選挙制度の改正には限界があり、何よりも国民一人ひとりが主権者であるという自覚を持ち、そして政治も有権者の足を投票所へ運ばせるだけの魅力を持つことこそ、投票率の向上を



もたらす本来の姿であると考えまます。

甲府市選挙管理委員会といたしましては「明るい選挙推進運動」をとおり地道に一步一步、様々な選挙啓発活動を実践しながら、民主政治における一票の重さを訴えて参る所存でございます。

二十四時間巡回介護 サービスの早期実施を

【問】介護保険制度導入に伴い三年後には二十四時間巡回介護サービスの開始を実施することとなるが、すでに全国的には実施しているところもあり来年度はさらにサービスの拡大を考えている。そこ

平成9年12月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
末末 隆義	新政クラブ 代表質問	財政問題について 環境問題について 市街地の活性化について
海野平八郎	新政クラブ 一般質問	ヴァンフォーレ甲府支援策について 遊休農地の有効利用について 投票率の向上対策について
小野 雄造	日新クラブ 代表質問	助役の選任について 環境対策について 病院跡地活用について
金丸 三郎	日新クラブ 一般質問	広域連合制度について 市民農園について 伊勢地区へのコミュニティ施設の建設について
森沢 幸夫	政友クラブ 代表質問	行政改革について 民間委託について 新病院経営計画について
清水 節子	民主クラブ 代表質問	行政改革と自治分権を進める課題について 学校を取り巻く環境について 社会福祉協議会職員とヘルパーの待遇改善について
加藤 裕	日本共産党 代表質問	財政構造改革法について 商店街の振興について 六十五歳高齢者医療費助成制度について
秋山 雅司	公明 代表質問	介護保険制度について 二十四時間巡回ホームヘルプサービスの早期実施について 中心部の活性化について
内藤 幸男	宥和会 代表質問	職員定数の適正化について 財政構造の数値目標について 水道事業会計の財政構造について

で核家族化や高齢化の進んでいる甲府市においても二十四時間巡回介護サービスの早期実施を待ち望んでいる家族は少なくないと思いますので、三年後と言わず来年度実施の方向で取り組むべきと考え



宅保健福祉サービス総合化モデル事業として、山梨県看護協会に委託し二十四時間体制を発足させる運びとなっております。

老人医療費完全

無料化へ向けて

【問】 本年九月からの医療保険の改悪など国の攻撃から市民を守るため、全国的にも優れた施策である甲府市の六十五歳医療費無料制度を堅持するとともに、入院給食費、薬代、初診料上昇分を助成し完全無料化のための新たな施策の展開を求めるが、その見解は。

【答】 本市の六十五才医療費無料制度は全国的に見ても先駆的な役割を果たす画期的な制度であり、国のペナルティーを課せられる中でも甲府市における高齢者の健康上の不安を解消する上で今日までその役割を果たして参りました。

したがって、財政上は大変厳しい状況下ではございますがこの制度は維持していきたいと考えております。なお、入院給食費等の改正分の公費負担につきましてはこのたびの健康保険法改正の趣旨からしてその助成は困難であります。

病院跡地へ

特別養護老人ホームを

【問】 病院跡地利用については医師会館の誘致、総合保健センターの建設、また西別館を特別養護老人ホーム兼痴呆棟として活用するなど、地元住民や医師会からの要請があるが当局の見解は。



【答】 新市立甲府病院の建設は地元の皆様のご理解やご協力をいただく中で、山城地区への移転を決定することができました。移転合意の際の地元要望や甲府市医師会からの跡地利用についての要望事項等は、本市にとりまして重要な課題であると認識し、本年八月に医療団体関係者、市議会議員、市民団体の代表者、地元代表者及び市職員などで構成する「病院跡地利用検討委員会」を発足し、広く

民間の意見を反映する中でご検討をいただいているところでございます。

すでに二回の委員会を開催し、移転までの経過や湯田地区及び医師会の要望内容、本市を取り巻く財政環境等跡地の有効利用にかかわる背景をご論議いただいたところであり、次回からはより具体的な内容について検討が進められるものと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

土井隆雄氏の

講演会を

【問】 甲府市出身の土井隆雄氏が先頃NASAの一員として宇宙遊泳に成功したことは甲府市民として名譽であり、その偉業をたたえるとともに同氏を招き講演会を開催したかどうか。

【答】 土井氏は米国NASAのスペースラブJの搭乗科学技術者に選ばれ、この度の計画では日本人初の船外活動を行い、見事に手づかみによる衛星捕捉に成功し、山梨で育んだ夢を実現させました。十二年間にわたる厳しい訓練に耐えてこそこの偉業に対し、深く敬意を表すとともに、このような経験を経験された土井氏の講演会の開催は教育的にも意義があることから、すでに検討をしているところであります。関係者のご協力をいただきながら実施して参りたいと考えております。

会議録のご利用を

本会議の詳細は、県立及び市立図書館、市役所公文書公開コーナー等にある会議録をご覧下さい。

あなたも本会議を 傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁舎二階）に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は、三月の予定です。お誘い合わせのうえお越し下さい。



常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆八案件を可決

○甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

○平成九年度甲府市一般会計補正予算（第三号）総務委員会所管分

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市職員給与条例の一部を改正する条例制定について

○特別職の職員で常勤のものの期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市交通安全条例制定について

異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市同和对策住宅新築資金等貸付条例の一部改正を可決

この貸付事業は本来地域を指定して行われるべきものであるが、県内においては属人主義のもとに実施されている。また、償還率も低く貸付制度として成り立たなくなっている。したがって、本制度は早期に廃止されるべきであるとして、条例改正には反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆平成九年度甲府市一般会計補正予算（第二号）総務委員会所管分を可決

株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブへの出資金に関し、出資の根拠等をただしたのに対し出資はサッカーを通じて地域と密着した活動が行われることによりスポーツの振興を図るとともに、ひいては青少年の健全育成を目指して行うものであるとの答弁がありました。また、チーム運営を地方自治体に頼り過ぎているとただしたのに対し、Ｊリーグの目的は興行だけでなく地域スポーツの振興も目的としており、この考えのもと本市も責任自治体として市民の理解を得ながら協力し、市民、県民の手で育てていくことが必要であるとの答弁がありました。

民生文教委員会

◆八案件を可決

○平成九年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

○平成九年度甲府市病院事業会計補正予算（第一号）

○甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○平成九年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

○平成九年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第二号）

○教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について

これに対し、ヴァンフォーレ甲府はその運営において広範な市民に支持される土壌をまず固めることが求められており、未だ自治体が出資する環境は整っていないので本案には反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆三案件を可決

○甲府市精神薄弱者通所授産施設条例制定について

○甲府市身体障害者福祉センター条例制定について

○甲府市光風寮条例の一部を改正する条例制定について

三案については、本来は市の直営とすべき施設を甲府市社会福祉事業団に管理運営を委託するため

の条例制定であることから、市の公的責任をどう果たしていくのかただしたのに対し、事業団の管理運営は市議会、障害者団体の代表、市職員などで組織する理事会によって行うこととなっており、また財政面では市が全面的に支援することになるので、行政方針は十分に反映させることができるとの答弁がありました。

これに対し、事業団による管理運営では福祉に対する市の公的責任の所在が不明瞭であり、またこれを契機に福祉分野での民間委託化が今後さらに進むことが予測されることから、これらの条例制定には反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

経済都市開発委員会

◆平成九年度甲府市一般会計補正予算（第二号）経済都市開発委員会所管分を可決

建設水道委員会

◆六案件を可決

○市道路線の認定（池田二丁目二号線）

○市道路線の認定（上町八号線）

○甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

○甲府市下水道条例の一部を改正する条例制定について

○企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○平成九年度甲府市一般会計補正予算（第二号）建設水道委員会所管分

六案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆甲府市水道事業給水条例制定を可決

本条例は工事指定店制度の見直しにより、全国規模の大手業者も参加できることとなり、市内の小業者の経営危機が危惧され、大きな影響が予想されるので反対であるとの意見と、多様化する市民ニーズに応えるには規制緩和は必要であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

平成八年度決算

を認定

九月定例会において、閉会中の継続審査となっていました「平成八年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成八年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の二案について、十一月十日から十八日までの九日間にわたり慎重に審査いたしました。

その結果、甲府市各会計別決算の認定のうち、一般会計決算及び国民健康保険事業、住宅新築資金等貸付事業、老人保健事業、土地区画整理事業用地先行取得事業の各特別会計決算の認定について、また、中央卸売市場、病院、下水道、水道の各企業会計決算については、反対の討論があり、採択の結果多数をもって当局原案のとおり認定することと決しました。また交通災害共済事業特別会計決算については、全員異議なく当局原案のとおり認定いたしました。

審査の主な内容は次のとおりです。

総括質問

財政運営について

当局の認識をただしたのに対し引き続き自主的行政改革に取り組み、義務的経費や管理経費の節減・合理化を図り、自主財源の安定確保と予算の効率配分に努め、健全な財政運営を行っていくとの表明がありました。

高齢者福祉について

新病院完成後は現病院の一部を特別養護老人ホームとして活用すべきではないかとの問いに対し、

現在病院跡地利用検討委員会で調査研究中であるので、その結果も見ながら高齢者保健福祉計画の見直しや合意形成に向け検討をしていきたいとの答弁がありました。

また、現行の高齢者医療費助成基準の見直しをただしたのに対し

厳しい財政状況下、社会保障構造改革など国の六大改革の動向も注視しながら、超高齢化社会に対応し得る適切な制度のあり方を研究していきたいとの答弁がありました。

中心市街地の活性化について

本市の中心市街地再活性化計画を示すよう求めたのに対し、本市の歴史・文化・産業など貴重な資産を活用しながら、中心市街地のにぎわいの創出のため、庁内にまちづくり委員会を設置し調査研究を進めているところであるが、今後は国の助成等の支援策の活用を図りながら、関係機関全ての英知を結集し、ランドデザインを描いていきたいとの表明がありました。

会計別審査

▼一般会計

歳入について

市税の収納未済額及び不納欠損額が増加傾向にあることの要因をただしたのに対し、納税義務者の所在不明、法人の倒産等が数多く見受けられるが、これらは長引く不況の影響により納付能力が著しく低下したことが要因と思われるとの答弁がありました。これに対し、収納率の向上対策をただしたのに対し、口座振替制度の普及や納税指導、電話での督促などきめ

細かく対応するとともに、市内一斉臨戸徴収や県外への出張徴収など、効果が上がる対応を今後も継続していくとの答弁がありました。

公債費の軽減を図るべく、市債の繰上償還や借り換えをさらに進めるべきではないかとただしたのに対し、繰上償還については可能な限り対応していくが、政府系資金については繰上償還や借り換えは認められていないとの答弁がありました。これに対し、政府へ繰上償還や借り換えを積極的に認めるよう強く申し入れるとともに、資金の借り入れに際しては入札を実施するなど、低利での資金調達に努めるべきとの意見がありました。

総務費について

休日有料開放している市役所駐車場の料金が高すぎるのではないかと問いに対し、近隣の民間駐車場の経営を圧迫することのないよう、市民の利便性の向上や中央商店街の活性化も含めた中で今後検討していくとの答弁がありました。また、回数券の発行や売り掛けでの支払いについて対応策をただしたのに対し、他都市においては実例もあるので十分な調査をしていくとの答弁がありました。

未利用となっている普通財産のうち、土地については有効活用を図るとともに、財源確保の面から

も積極的に売却を行う必要があるのではないかとただしたのに対し遊休土地利用庁内検討委員会での調査に基づき、処分可能と判断されたものは順次処分を行っていくが、今後も再度調査を行い有効活用を図っていくとの答弁がありました。

民生費について

高齢者保健福祉計画に定めた特別養護老人ホームの整備目標量と入所待機者の実態との乖離をどう認識しているかただしたのに対し現行の計画の整備目標量はすでに達成したが、設定した目標量に待機者の多い現状となっている。平成十年までには甲府圏域内に一か所七十二床規模の特別養護老人ホームの建設を予定しており、一定数の入所待機者は措置できるとの見通しであるとの答弁がありました。

不況の影響で生活保護相談が増加傾向にあるため、現行の職員体制では十分ではないかと問いに、市民ニーズに的確に対応できるよう職員一名を増員し指導・相談体制の充実に努めたところであり、また、業務の迅速化・効率化を図るため、福祉部内に研究会を設置し、関係部署とのコンピュータ・ネットワーク化に鋭意取り組んでいるとの答弁がありました。

衛生費について

資源のリサイクル状況及びリサ

イクル推進員制度の運用状況をた
だしたのに対し、有価物回収制度
の定着により資源のリサイクルに
対する市民意識は高まってきてい
る。また、リサイクル推進員制度
についてはその内容がまだ十分理
解されていないところもあるので
今後も説明会等を開催しながら制
度を定着させていきたいとの答弁
がありました。

市内主要河川の水質汚濁状況の
調査方法をただしたのに対し、調
査は山梨大学へ委託しており、年
六回十六河川二十九箇所で継続観
測をしているとの答弁がありました
。これに対し、調査結果から水
質が比較的良好とされた河川でも
調査ポイントによってはかなり水
質が異なるので、調査箇所を増や
すなど調査方法の見直しを要望す
る意見がありました。

労働費について

労働相談窓口を市役所本庁舎内
へ移設するとともに、常時対応可
能な相談体制を取るなど、きめ細
かな対応を求める意見がありまし
た。

農林水産業費について

松くい虫の防除対策をただした
のに対し、薬剤の空中散布や地上
散布が最も効果的であるが、河川
の汚染や人畜への影響等を考慮し
現在は伐倒くん蒸処理などによる
防除を行っている。また、一般市
民へも森林の保全に対する意識の

高揚を図っていくとの答弁があり
ました。

商工費について

「甲府大好きまつり」の今後の
取り組みをただしたのに対し、来
年は十年目の節目を迎えるので、
観光業者やJRの関係者も含めた
検討委員会を設け、参加の拡大と
観光客の増加を目指していきたい
との答弁がありました。

土木費について

古府中地区区画整理事業の保留
地を取得した経緯とその処分状況
をただしたのに対し、当時はバブ
ル経済の最盛期にあり、公共事業
の代替地取得が困難な時期であつ
たため、代替用地として取得し
た。そのうち一部は代替に充てら
れたが、残りは条件が合わず売れ
残りとなっているとの答弁があり
ました。これに対し、残りの用地
の早期処分を求めたのに対し、今
後は新たな公共施設用地としての
利用も考慮した活用策を検討して



いきたいとの答弁がありました。

消防費について

次の要望・意見がありました。

- 一 消防団への女性の登用
- 一 防災無線の難聴地域の解消
- 一 災害時の避難場所の見直し
- 一 消防団の車両整備指導
- 一 教育費について

市立図書館の蔵書整備について
ただしたのに対し、図書館の蔵書
能力は四十万冊が可能であり、市
民一人当たりすると二冊となる
ことから、今後は予算の効率的執
行を図り、目標達成に向け鋭意努
力するとの答弁がありました。

学校図書館事務職員の水準向上
についてただしたのに対し、研修
の実施、各学校図書館担当教師に
よる指導を充実し、生徒の様々な
要求に対処できる人材づくりに努
めているとの答弁がありました。

国民健康保険事業特別会計

人間ドックの申込期間について
随時の受付を検討するとともに、
負担金の軽減を図り、市民がより
利用しやすいものとすることを要
望する意見がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会

計

制度開始以来の償還率が七・七
四％と著しく低い現状について、
貸付時における償還能力の審査方
法の見直しと、県に対して肩代わ
り償還を行うことなく、本市に対
して償還があった分だけに止める

という強い手段を考えるとともに
本制度は早期に終結すべきである
との要望・意見がありました。

土地区画整理事業用地先行取得

事業特別会計

アーバンスタディセンター計画
は全体的な見直しが必要であると
して、今後の取り組みをただした
のに対し、新総合計画では平成十
三年以降の計画とされたこともあ
り、現在は休止の状態となってい
る。今後は新たに発生した甲府城
の遺跡保存問題や県の北口センタ
ー計画との調整を図りつつ、シビ
ックコア地区としての整備も視野
に入れ、有効な利活用に努めてい
きたいとの答弁がありました。

中央卸売市場事業会計

次の要望・意見がありました。
一 発泡スチロール焼却炉につい
て、ダイオキシン対策に万全を
期すこと

一 市場運営費に対し、引き続き
県へ補助要請を行うこと

病院事業会計

救急医療への対応をただしたの
に対し、市立甲府病院は甲府市医
師会が行っている輪番性に基つき
第二次救急病院として救急患者を
受け入れている。また、新病院で
は救命救急的な機能を備えた救急
部門を強化するなど、さらに充実
した医療体制を整えていくとの答
弁がありました。

下水道事業会計

起債に対する認識をただしたの
に対し、下水道事業は事業費が一
時期に集中して必要となること、
またその施設も長期間にわたって
使用されるものであることから、
事業費の多くを起債に求め多世代
にわたっての負担としているとの
答弁がありました。また、今後の
下水道事業の推進についてただし
たのに対し、今後も公共下水道を
推進していくことが望ましいと考
えているが、新たに認可を受ける
地域については、分散処理方式や
合併処理浄化槽等による整備も視
野に入れて検討していくとの答弁
がありました。

▼水道事業会計
平瀬浄水場第三系列の築造につ
いてただしたのに対し、ここ数年
の排水量の減少はバブル経済の崩
壊や異常気象による渇水等によ
り、市民や企業に節水意識が定着
したこと、市内の水道普及率が高
く新たな需要増が見込めないこ
と、また既設施設が老朽化したた
め、その分を補えるような余裕の
ある施設能力が必要であるとの答
弁がありました。さらに水道料金
引き下げについてただしたの対
し、計画的にコスト削減に向け取
り組んでいくが、水道事業は自然
条件による渇水問題や災害による
施設被害の発生等も考えられ、直
ちに料金の値下げに結びつけるの
は難しいとの答弁がありました。

討論の要旨

▼平成八年度決算の認定について 〔反対討論〕

一般会計のうち歳入では、長引く不況の中で子育て世代の家計が最も影響を受けているにもかかわらず、市立学校の手数料や授業料等を引き上げたことは問題であり認めることはできない。歳出では民生費中同和団体への委託料、土木費中住宅新築資金等貸付事業への繰出金は、不正不明朗な同和事業に甲府市の財源を投入するもので許すことはできない。

国保事業、老人保健事業、病院事業の三事業会計については入院給食費の一部自己負担が導入されており反対する。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は未償還分へ市の財源を投入するものであり反対する。

中央卸売事業、下水道事業、水道事業の三事業会計については消費税転嫁の決算であり反対する。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計については破綻してしまつた計画、アーバンスタディセンター建設の用地取得に市民の血税を投入するものであり認めることはできない。

〔賛成討論〕

平成八年度は長引く景気低迷による税収の落ち込みなど大変厳し

い財政状況下、市当局においては二十一世紀を目前にしての大きな時代の転換期における重要課題の推進を図るべく、行財政の簡素効率化と健全化に努めるとともに、一層の行政サービス向上に配慮した施策を展開し、市民の負託に応えそれぞれの予算を忠実に執行したことを認め賛成する。

▼甲府市水道事業給水条例制定について 〔反対討論〕

この条例は水道に関する規制緩和措置として決定された、水道法の一部「改正」に関して改正されるものであり、主な内容は「指定工事店制度を全国統一的にする」として今まで甲府市の指定工事店に任されていた水道工事が、東京や全国の大企業が入り込み自由競争が激しくなるというものである。また給水器具の型式承認・検査制度も規制緩和し認証制度に変更するというものである。

これらは甲府市民でもある指定業者を圧迫するだけでなく、使用者の市民に対してもその管理責任を押しつけるものであり認めることはできない。

〔反対討論〕

今回の規制緩和を目的とした条例制定により全国ネットを持つ大手建設業者が、齊に市場参入し、指定業者の多くを占める中小零細

業者が重大な影響を受ける可能性がある。さらに新商品の開発をしやすくするため、現在の安全性を重視した規格、材質の規定や検査を省略し、水量や水圧など専門的な判断を伴う給水器具の選択を消費者の判断に委ね、自己責任を負わせるようにするなど安全な水の供給の面からも問題があり反対する。

▼平成九年度甲府市一般会計補正予算について 〔反対討論〕

株式会社ヴァンフォーレへの出資金四千万円について、市当局では一回のみの出資であり経営には参画しないと云っているが、万が一経営難、倒産に陥った場合その公的責任はどうなるのか、出資の根拠が非常に不明確である。

甲府市が本当に児童の健全育成やスポーツの振興を図るのなら、減額傾向にある青少年対策費や体育施設費さらには老朽化している公立学校の体育館などの修繕に力を入れるべきである。

〔反対討論〕

ヴァンフォーレ甲府が「地域スポーツの振興」というＪリーグ本来の目的に即して発展をとげていくのであればよいが、現在のヴァンフォーレ甲府がとっている運営方式は自治体の援助に安易に依存するものとなっており、今後の財

政負担の増大によっていずれ行き詰まるものであることは昨今のＪリーグの例を見ても明白である。

県内のサッカー関係者も「地域スポーツの振興」が切実な願いであり、その方向と真に結びついた対策がないままに出資することは適切ではない。

〔賛成討論〕

株式会社ヴァンフォーレへの出資はあくまでもスポーツ振興の発展に役立つことを意図とし、その効果は官民一体となった支援を行うことにより地域の連帯感や活性化が図れること、民間企業が出資しやすい環境が整いスポンサーの獲得などの経営基盤の確立にもつながること、甲府市の知名度アップになることなどが上げられる。

さらに今後は、法人の経営は法人の自己責任において行うことを柱とした覚書を締結することからホームタウンとして本市の責務は充分に果たすことができ、そのメリットを享受できるとの判断に立ち本案に賛成する。

▼市立甲府病院跡地（西別館）を特別養護老人ホーム兼痴呆棟として活用を求める請願が継続審査となったことについて

〔反対討論〕

現在甲府市には老人ホームへの入所待機者が約二百名おり、当該施設の整備は地域の自治会連合

会、老人クラブ連合会のみならず全市民が渴望しているところであります。

本請願を継続審査にすることは日頃議会において福祉施策の強化を訴えている姿勢に逆行するものであり、採択することこそ市民の信頼を得る道だと確信しております。よって継続審査にすることに反対する。

〔反対討論〕

特別養護老人ホームへの入所は多くの待機者が一日千秋の思いで待っている。市長も日頃から、福祉は後退させないと言っており、それには全くの同感である。

介護保険法が成立したが、国民は制度の内容がよく分からず不安である。病める者、悩める者、弱き者を救うことこそが議員の使命である。したがって、本請願については願意妥当であり今議会において採択すべきである。

〔賛成討論〕

二十一世紀の高齢化社会を安心して迎えるためには、社会保障制度の確立と施設の整備は重要な課題である。しかしながら、特別養護老人ホームの建設については当局より、「厚生省より現行の老人保健福祉計画内以外の建設は事業認可が得られないため、現行計画が終了する平成十一年度以降の新たな高齢者保健福祉計画の中で施設計画を検討していく」との答弁

がされたとところである。

さらに、現在「病院跡地利用検討委員会」において、新市立甲府病院建設に伴う病院跡地利用の活用について多面的かつ総合的に調査・研究を進めているところでもあり、継続して審査することに賛成する。

意見書

関係機関へ提出

(要旨掲載)



遺伝子組換え食品の表示等を求める意見書

トウモロコシや大豆などの遺伝子組換え作物の輸入が始まり、これらはすでに各種の食品に形を変えて消費者の食卓に上がっている。

厚生省は遺伝子組換え食品について「安全性に問題はない」としているが、これらの食品を長期にわたり摂取した場合の健康や生態系への影響などは、慎重に検証する必要がある。

また、消費者に遺伝子組換え食品であることを知らせるための表示は、消費者の「知る権利」や「選択する自由」を保証するため最低限必要なことである。

よって、政府におかれては次の

事項を実施されるよう強く要望する。

一 国の責任において、遺伝子組換え食品の長期的、継続的な「安全性評価」や「環境影響評価」を十分に行うこと。

二 一の結果について、消費者・国民にわかりやすい形で情報公開を積極的に行うこと。

三 消費者・国民が遺伝子組換え技術を活用してつくられた食品であることがわかるよう、食品添加物と同様の「表示」制度をつくること。

労働者の労働条件と権利を守り、拡充するための労働

法制の改正を求める意見書

本年は労働者の労働条件の向上と権利確立に大きく貢献してきた労働基準法の施行から五十年という記念すべき年にあたる。

昨年、労働基準法など労働関係法の整備が行われ、労働条件などの改善は図られているが、依然として解雇や退職金の未払などに關する労働相談件数は増加している。

また、規制緩和に便乗し、労働基準の緩和を求めようとする動きも出ており、労働法制の遵守が強く求められている。

よって、政府におかれては次の事項を整備されるよう強く要望する。

一 男女が共に仕事と家庭の責任を担える労働条件を確立するために、時間外・休日労働及び深夜業の男女共通規制の法制化を行うこと。

二 長時間労働を容認する新たな裁量労働制の導入並びに変形労働時間制の要件の緩和をしないこと。

三 週四十六時間の特例措置の早期廃止と週四十時間労働制の完全実施をすること。

四 労働契約期間の五年への延長を許さず、契約条件の文書明示などの整備を行うこと。

五 パート労働法の改正を行い、実効性を確保すること。

六 派遣対象業務の自由化を許さず、派遣労働に関わる保護性を確保すること。

七 保育制度・施設等を拡充し、安心して働ける社会環境の整備を行うこと。



請願

採択されたもの

○労働者の労働条件と権利を守り拡充するための労働法制の改正を求める請願

○遺伝子組換え食品の表示等を求める国への意見書提出に関する請願書

継続審査するもの

○治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願書

○羽黒・石田両園全保護者による

甲府市立幼稚園存続の請願書

○「保育所最低基準の改善と保育予算の大幅増額を求める意見書」の提出に関する請願書

○中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削除を要求するための請願書

○重度障害者および三才未満児の医療費助成の窓口無料化を求める請願書

○市立甲府病院跡地(西別館)を



平成9年度
山梨県市議会議員研修会

特別養護老人ホーム兼痴呆棟として活用を求める請願書

○医療保険制度の連続的改悪に反対し、医療制度の充実を求める請願書

○「保育に係わる国会附帯決議の尊重等を求める意見書」提出に関する請願書

審議未了となったもの

○国民本意の公的介護保障制度の早期確立についての意見書の提出を求める請願書

陳情

継続審査するもの

○国鉄「分割・民営化」に関する陳情書

○「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する陳情書

山梨県市議会議員合同研修会を開催

昨年十一月に山梨県市議会議員会主催による合同研修会が開催され、県下七市より一五七名の議員が参加しました。

○テーマ 那珂湊市と勝田市の合併経過について

○講師 池田 聡先生

(茨城県ひたちなか市企画部長)

本会議場の案内

傍聴席 (定員72名)

会派の構成

新政クラブ	8人	日新クラブ	8人
政友クラブ	5人	民主クラブ	4人
日本共産党	3人	公明	3人
宥和会	3人	社会民主党	1人



齊藤 憲二
(民主クラブ)



堀内 征治
(公明)



内藤 幸男
(宥和会)



上田 英文
(宥和会)



清水 節子
(民主クラブ)



秋山 雅司
(公明)



岡田 修
(日本共産党)



牛奥 公貴
(宥和会)



細田 清
(民主クラブ)



大村幾久夫
(公明)



加藤 裕
(日本共産党)



原田 英行
(日新クラブ)



雨宮 年江
(民主クラブ)



山田 厚
(社会民主党)



石原 剛
(日本共産党)



保坂 一夫
(日新クラブ)



中西 久
(日新クラブ)



堀口 菊雄
(新政クラブ)



早川 武男
(新政クラブ)



小沢 綱雄
(新政クラブ)



宮川 章司
(日新クラブ)



飯沼 忠
(新政クラブ)



川名 正剛
(新政クラブ)



依田 敏夫
(新政クラブ)



小野 雄造
(日新クラブ)



海野平八郎
(新政クラブ)



末木 隆義
(新政クラブ)



森沢 幸夫
(政友クラブ)



金丸 三郎
(日新クラブ)



山村 勝一
(政友クラブ)



谷川 義孝
(政友クラブ)



福永 稔
(日新クラブ)



駒木 明
(日新クラブ)



清水 俊彦
(政友クラブ)



柳沢 暢幸
(政友クラブ)

理 事 者

理 事 者

理 事 者

理 事 者

速記者

演 壇

議 長

事務局長

市 長

助 役

収入役

理事者

理 事 者

理 事 者

理 事 者

編集後記

十二月定例会の議会だよりをお届けします。今定例会は、最終日の本会議で九年ぶりとなる投票による表決が行われました。議員の中には初めての経験となる方も多く、また事務局でも久々の対応に東奔西走し、師走の寒さも吹き飛ばすアツイ定例会でありました。本年も編集委員会一同より親しみやすい紙面づくりに心がけて参りますので、ご意見・ご要望等がございましたらお気軽にお寄せください。

編集委員会事務局

三五七〇五四

迎春



本年もよろしく
お願い申し上げます

甲府市議会